

政策医療交付金参考資料

令和7年8月

福井県

繰 入 基 準(県立すこやかシルバー病院／令和7年度)

項目		積算根拠	6年度当初予算額	7年度当初予算額
政策 医療	1 精神病院の運営に要する経費	(1)長期入院による初期加算の減収補填 (102,615,406円)	116,699千円	116,412千円
		(2)認知症高齢者専門病院として行うC T、RIに要する経費(収支差) (13,796,807円)		
	2 保健衛生行政事務に要する経費	(1)介護教育部門経費	75,065千円	73,184千円
		① 介護教育直接経費 (3,484,919円) ②介護教育にかかる人件費経費 (69,698,375円)		
			合 計 (73,183,294円) 73,184千円	
3 医師看護師等研究研修に要する経費	(1)研究研修に要する経費×1/2	767千円	767千円	
合 計			192,531千円	190,363千円

※この資料は、令和7年度当初予算額を基に作成したものです。令和8年度以降、この金額を保証するものではありません。

1 精神病院の運営に要する経費

(1) 長期入院による初期加算の減収補填

精神病院は、一般病院に比べて入院が長期になる。このため医業収益の確保が困難になることから、一般病院との平均在院日数を比較し、初期加算相当額の収支差を補填する。

(2) 認知症高齢者専門病院として行う高度医療機器に要する経費(収支差)

認知症高齢者専門病院として行う高度な医療機器、医療技術によって行われる医療で、患者数、器械の使用頻度からみて採算をとることが困難であるが、医療水準を維持するためには行わざるを得ないような医療に対する、CT・RIに要する経費の収支差を補填する。

2 保健衛生行政事務に要する経費

(1) 介護教育部門経費

① 介護教育直接経費

介護教育にかかる経費で、テキスト印刷費、寝具借り上げ料、歯科保健指導にかかる歯科衛生士費用弁償等であり、予算の範囲内とする。

② 介護教育にかかる人件費

介護教育内容については、【別紙】参照。

予算の範囲内とする。

3 医師看護師等研究研修に要する経費

医師看護師等の研究研修に要する経費で予算の範囲内とする。

繰入金の積算 (福井県立すこやかシルバー病院)

項 目		積 算 根 拠	4年度当初	5年度当初	6年度当初	7年度当初
通	1 精神病院の運営に 要する経費	(1)長期入院による初期加算の減収補填 (入院期間31日以上の初期加算相当額を補填)	110,165千円	111,759千円	116,699千円	116,412千円
		(2)痴呆性老人専門病院として行うCT、RIに要する経費 (収支差)	106,294千円	107,901千円	105,812千円	102,615千円
			3,871千円	3,858千円	10,887千円	13,797千円
常	2 保健衛生行政事務 に要する経費	(1)介護教育部門経費	78,402千円	78,166千円	75,065千円	73,184千円
		① 介護教育直接経費	3,734千円	3,722千円	3,575千円	3,485千円
		②介護教育にかかる人件費経費 (介護教育に当たる職員の人件費)	74,668千円	74,444千円	71,490千円	69,699千円
3 医師看護師等研究 研修に要する経費	(1)研究研修に要する経費×1/2	767千円	767千円	767千円	767千円	
分		合計	189,334千円	190,692千円	192,531千円	190,363千円